

(2) 現地調査

学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会では、学校施設の複合化事例について現地視察により実態調査を行った。

<視察先一覧>

(調査時期：平成26年9月～10月)

No.	都道府県	学校名	区域分類*	余裕教室活用	整備後15年超経過	学級数・児童生徒数(通常学級)	複合した施設
1	東京都	千代田区立昌平小学校	①		○	9学級245名	幼稚園、保育所、児童館、図書館
2	〃	台東区立上野小学校	①		○	12学級294名	幼稚園、公民館、区民プール
3	〃	品川区立第一日野小学校	①			17学級527名	放課後児童クラブ、幼保連携施設、図書館、行政機関、文化センター(音楽ホール、プラネタリウム)
4	〃	目黒区立碑(いしぶみ)小学校	①			17学級559名	屋内プール、行政機関出張所、地域包括支援センター
5	〃	世田谷区立芦花小学校・芦花中学校	①			小22学級712名 中8学級268名	新BOP(放課後児童クラブと放課後子供教室の融合施設)、保育所
6	〃	世田谷区立砧南中学校	①	○		12学級426名	保育所
7	京都府	京都市立京都御池中学校	①			19学級699名	保育所、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、行政機関、賑わい施設(民間)
8	埼玉県	志木市立志木小学校	②			22学級677名	放課後児童クラブ、公民館、図書館
9	〃	吉川市立美南小学校	②			17学級527名	放課後児童クラブ、子育て支援センター、高齢者ふれあい広場、公民館
10	千葉県	市川市立第七中学校	②			21学級820名	市民ホール、保育所、老人デイサービスセンター、ケアハウス
11	京都府	宇治市立小倉小学校	②	○	○	24学級731名	老人デイサービスセンター、地域包括支援センター
12	新潟県	十日町市立十日町小学校・ふれあいの丘支援学校	③			12学級291名	放課後児童クラブ、特別支援学校、児童発達支援センター
13	〃	聖籠町立聖籠中学校	③			12学級406名	地域交流ラウンジ
14	石川県	かほく市立宇ノ気中学校	③			14学級490名	市立体育館
15	富山県	南砺市立利賀小学校・利賀中学校	③		○	小3学級16名 中3学級18名	放課後児童クラブ、公民館

*以下の方法により区域分類を行っている。

- ① 首都圏整備法における既成市街地及び近畿圏整備法における既成都市区域(都心等)
- ② 首都圏整備法における近郊整備地帯及び近畿圏整備法における近郊整備区域(近郊)
- ③ その他の区域(地方等)

※「(2) 現地調査」内で用いられている図表は各学校を所管する教育委員会の資料を基に作成

東京都千代田区しょうへい 千代田区立昌平小学校

市街地に学校と子育て機能等を立体的に整備

- ・狭い敷地を有効活用し、地域に必要な図書館、幼稚園等を整備
- ・地域の理解を得て、午前中は近隣公園の専用使用が可能に

- 学校規模／9学級 245名
- 複合施設(床面積)／小学校 (9,057㎡)
幼稚園 (851㎡)
児童館 (1,388㎡)
保育所 (243㎡)
図書館 (188㎡)

- 整備時期／平成8年
- 構造／RC造 地上6階 地下2階

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

施設	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
構想・計画	→						
設計	→		→	→	→	→	→
工事			→	→	→	→	→



商業地の狭い敷地に建つ6階建ての校舎と、隣接している公園

施設整備の背景

千代田区における厳しい土地事情の中で、学校の改築と併せて地域に必要な幼稚園、児童館、まちかど図書館を複合化した。その後、待機児童対策として、平成24年に施設を改修して保育所を整備した。

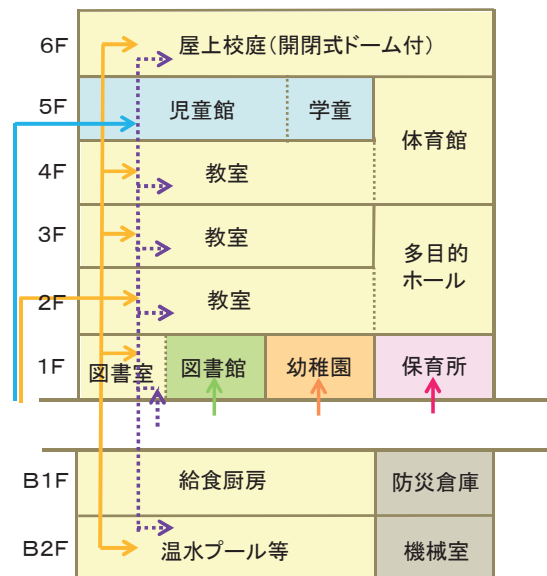
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←	→			教育委員会	教育委員会
幼稚園	←	→			教育委員会	教育委員会
児童館	←	→			教育委員会	教育委員会
保育所	←	→			教育委員会	教育委員会
図書館	←	→			区長部局	区長部局

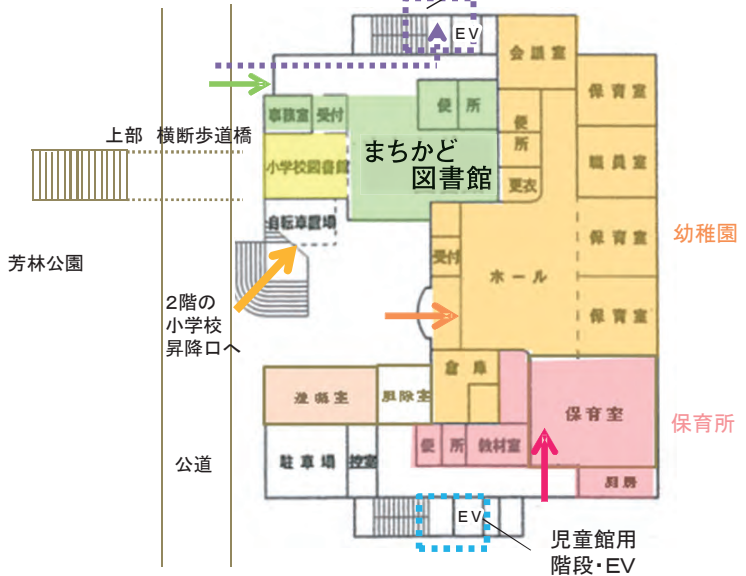
施設の配置・動線

- ・2～4階に学校の教室を、1階に図書館、幼稚園、保育所を配置。敷地を有効に活用するため、校庭を屋上に、温水プールを地下2階に配置。
- ・児童館を5階に設け、学校とは別の階段・エレベーターを使用することにより、管理区分を明確にしている。

<立面図>

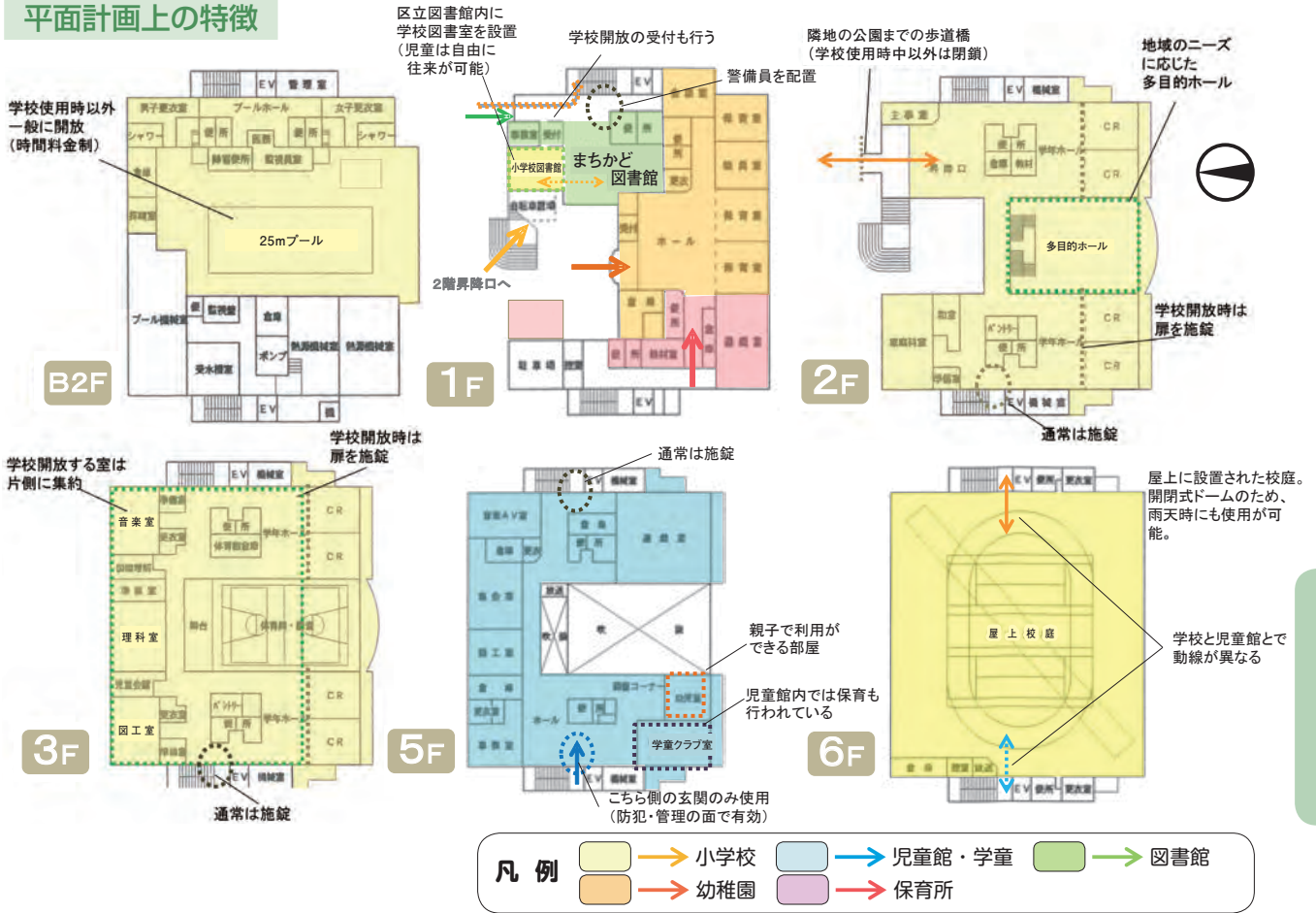


<配置図>



- 凡例
- 小学校
 - 児童館・学童
 - 保育所
 - 幼稚園
 - 学校開放
 - 図書館

平面計画上の特徴



学校と図書館の交流

- ・1階に区立図書館と学校図書室を一体的に整備しており、児童は休み時間等に図書館を使うことができる。
- ・区立図書館の司書が、週3回、学校を訪れて読み聞かせなどを行っている。
- 同一施設という環境を生かし、公共施設の設備と人材を学校教育にも活用



区立図書館と一体的に整備された学校図書館

地域住民の利用へ配慮

- ・地域住民が使いやすいように、地域の意見も取り入れ、多目的ホールや家庭科室を2階に配置
- ・地下2階に配置された学校の屋内プールを、平日夜と土日祝日に一般開放している。
- ・学校開放の際は、図書館職員が手続きを行うとともに、警備員が出入りの管理を行っており学校運営の負担軽減につながっている。



2層吹抜の多目的ホールは特に地域住民に評判が良い



学校時間外に屋内プールを地域に開放

多様な子供向け施設

- ・1階に私立の保育所(0~2歳)と区立幼稚園(3~5歳)が整備されている。保育所は、待機児童対策のために、平成24年に施設を増設改修して整備されたもの。
- ・5階には児童館が整備されており、学童保育は最大午後7時まで延長保育を行っている。そのため、都心の商業区域に立地するこの施設に、保護者は安心して児童を預けることができる。



1階に入っている幼稚園



5階部分全体を使った広い児童館

地域の協力による公園利用

- ・地域の理解を得て、隣接した公園に門を設置。平日の午前中は幼児や児童が専用利用できるようになり、地域で安心して子供が遊べる場所が確保された。
- ・児童は2階昇降口から、歩道橋を通して公園に直接アクセス可能。
- 土地の少ない市街地において公共スペースを有効的に活用



地域住民の協力により隣接した公園に設置された門

委員の意見より

学校開放により校内を地域住民が自由に移動できるため、両者の間に垣根を作らない設計により地域に根差し地域に愛されているのではないかと。一方で、部品の調達やメンテナンス費用の増大に苦労しており、将来を考えて設計することの重要性を改めて認識させられた。

2

東京都台東区 台東区立上野小学校

インテリジェント・スクールの先駆的事例

- ・地域の生涯学習拠点としての複合施設
～地域の学校教育・生涯学習への意識・関心を高め合う施設
- ・明確な管理区分による防犯対策

- 学校規模／12学級 294名
- 複合施設(床面積)／小学校 (6,608㎡)
幼稚園 (464㎡)
社会教育センター (1,689㎡)
社会体育施設 (1,906㎡)
- 整備時期／平成3年
- 構造／RC造地上4階地下1階

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

昭和62年度：文部省インテリジェントスクール研究委託先
平成元年10月～平成3年3月：建設工実施



小学校と社会教育施設をつなぐアプローチギャラリー

現地調査

施設整備の背景

- ・清島小と下谷小の統廃合によりできた小学校。
- ・旧清島小に併設されていた社会教育施設と幼稚園との複合施設として整備。
- ・昭和62年度文部省インテリジェントスクール研究委託先。

管理・運営の体制

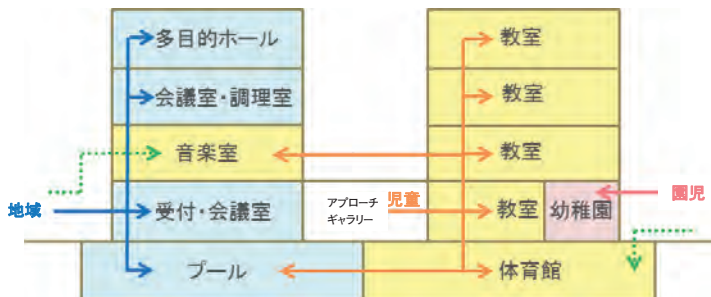
施設	利用時間 (平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
幼稚園	←→				教育委員会	教育委員会
社会教育センター	←→				教育委員会	指定管理者

- ・社会教育センターは指定管理者制度により民間企業が運営している。(施設全体の維持管理も同企業が請け負っている。)

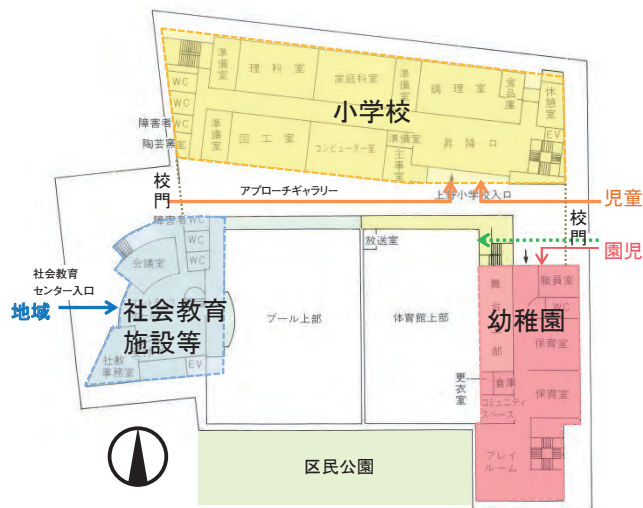
施設の配置・動線

- ・施設内において、小学校、幼稚園、社会教育施設等の区域は隣接しているものの、動線や利用時間を分けることで明確に区分されている。

<立面図>



<配置図>



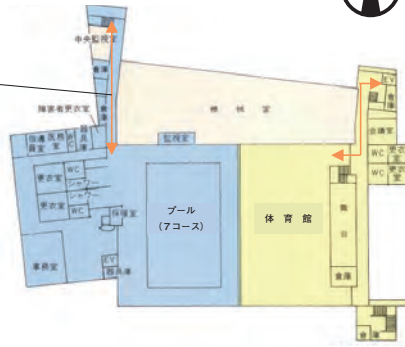
- 凡例
- 黄色 → 小学校
 - 赤色 → 幼稚園
 - 青色 → 社会教育施設・プール
 - 緑色 → 地域
 - 点線 → 学校開放

平面計画上の特徴



室内プール利用の際は、学校から直接行くことが可能

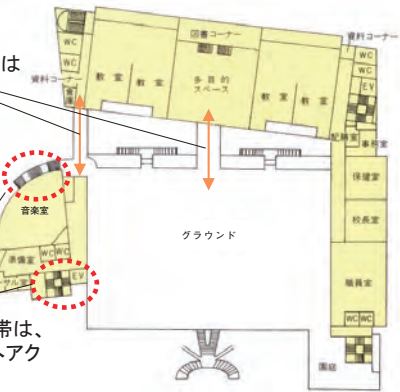
B1F



音楽室・グラウンドへは渡り廊下を渡る

2F

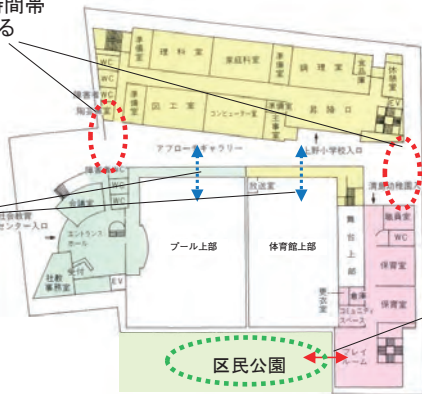
学校教育の活動時間帯は、一般の利用者は2階へアクセスできない



学校教育の活動時間帯は校門を閉めている

アプローチギャラリーの窓から、プールと体育館内での活動の様子が見える

1F

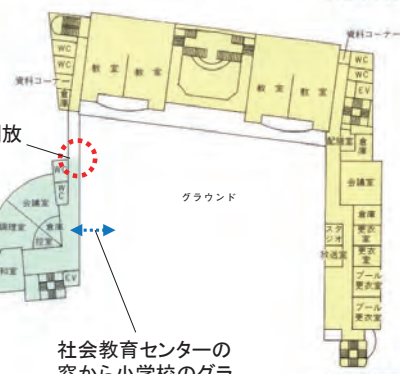


隣接する区の公園を、園庭代わりに使用

3F

非常時のみ開放

社会教育センターの窓から小学校のグラウンドが見渡せる



凡例

小学校
 社会教育センター
 幼稚園
 温水プール

児童と地域間の交流

- 施設間での意識的な交流は少ないが、児童は日常的に地域の利用者が社会教育施設で活動する姿を見ることができる。
- 社会教育センターからも学校の教育活動の様子が見える。



見える



毎日児童が通る昇降口前の窓からは、体育館やプール内の様子が見える。



見える



社会教育センターの窓から、校舎やグラウンドで活動する児童の様子が見える。

→相互の活動に対する理解・関心が高められている

財政面

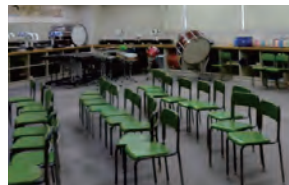
整備費用を抑えることを目的とした複合化ではなく、施設間の設備の共有も少ない。(例：学校プールと区民プールを別に設けている。)

委員の意見より

- 3つの施設が明確に分離され、防犯上の問題は少なく施設管理がしやすい構成。
- 各施設が分離されていても、運営面の工夫により交流を活発化させることも可能。
- 児童が、生涯学習を続ける地域住民の姿を普段から感じ取れる環境は、通常の学校では得難いものがある。

相互利用・活用

- 小学校の音楽室は社会教育施設棟の2階にあり、学校教育の活動時間外には地域に開放をしている。
- 幼稚園は専用の園庭を持っていないが、小学校のグラウンドと、隣接する台東区の清島児童遊園を利用している。
- 区民プールは、小学校の授業でも利用が可能。



地域に開放している音楽室

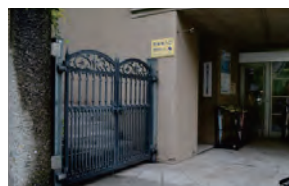


幼稚園から直接出られる隣地の公園

→公共施設を一体的に整備し共有することで、各施設の機能を有効に活用できている。

防犯面

- 学校教育の活動時間内は学校の区域に一般の利用者が入れないように扉の施錠等、物理的な対策が取られている。



学校開放時のみ開錠される入口(音楽室とグラウンドへつながる)



校門は登下校時以外は施錠している

3

東京都品川区 品川区立第一日野小学校

5つの教育・文化施設を一体的に整備

- ・図書館、音楽ホール、プラネタリウム等、多様な施設との複合化
～多世代が集う地域の学習・文化活動の拠点
- ・連携した運営により、積極的な施設の有効活用・人材交流を実施

- 学校規模／17学級527名
(特別支援学級／4学級26名)
- 複合施設(床面積)／小学校(7,830㎡)
幼保一体施設(1,475㎡)
図書館(1,181㎡)
文化センター(4,508㎡)
教育センター(1,454㎡)
- 整備時期／平成3年
- 構造／RC造一部S造地上6階塔屋1階



小学校の図書室に設けられた幼児用の読書スペース

施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
構想・計画等	⇒平成18年7月小学校改築工事建設準備会(全3回)			⇒平成21年4月小学校改築工事建設準備会(全2回)	
設計		→平成19年4月～20年3月設計		→平成20年5月～23年3月建設工事	
工事			→		

施設整備の背景

- ・改築前は、現在の敷地に中学校・教育総合会館(図書館・教育センター)、文化センターがあり、その隣地に第一日野小学校及び幼稚園があった。
- ・中学校の移転に伴い、跡地に小学校を改築。既存の教育総合会館を改修・増築し、幼保一体施設も同時に整備した。

管理・運営の体制

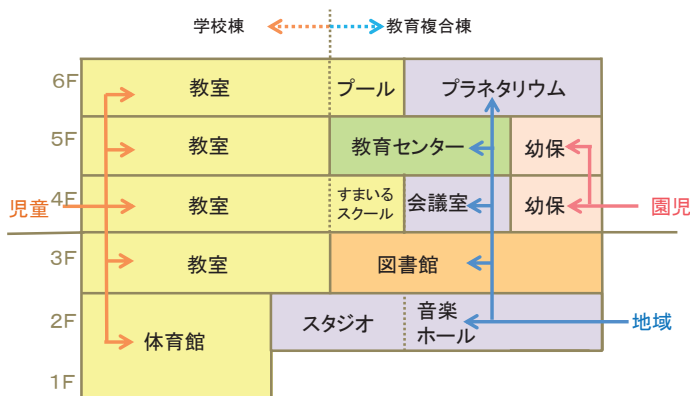
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
幼保一体施設	←→				区長部局	区長部局
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
文化センター	←→				区長部局	区長部局
教育センター	←→				教育委員会	教育委員会

- ・施設全体の維持管理業務は民間の管理業者に委託。

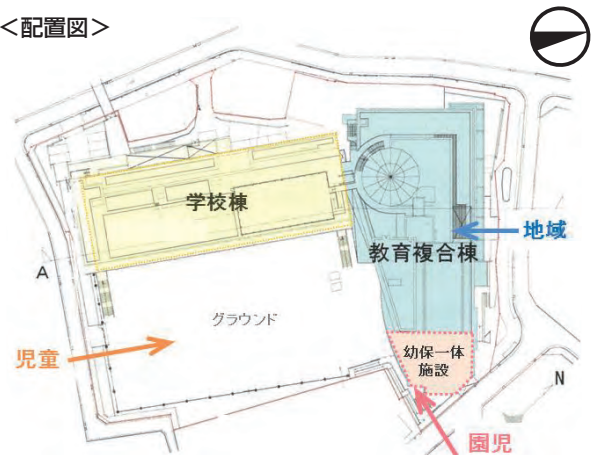
施設の配置・動線

- ・各施設は明確に区分されている。(児童・園児・地域の動線は交わらない。)
- ・敷地の高低差を生かしつつ、各施設を利用しやすく配置している。

<立面図>



<配置図>

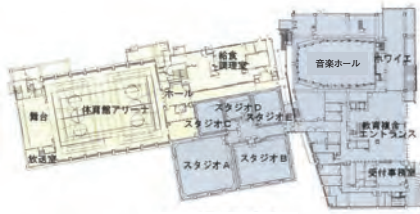


凡例 □ → 小学校 □ → 幼保一体施設 → 地域 □ 教育複合棟

平面計画上の特徴

- ・各施設は明確に区分されており、動線が交わらないように設計されている。
- ・品川区が推進する、小学校と幼稚園・保育園との連携教育に応じた整備がされている。

1F 2F

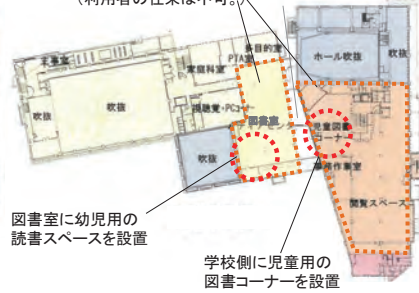


余裕教室を、保育園の一時保育に使用



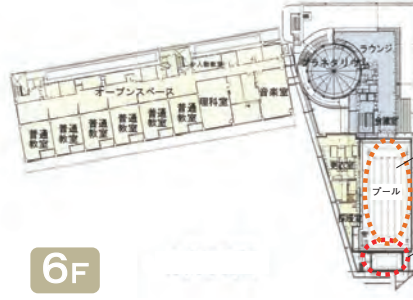
5F

3F 4F



図書室に幼児用の読書スペースを設置

学校側に児童用の図書コーナーを設置



6F



グラウンド

園児も小学校の校庭を利用



凡例

- 小学校
- 幼保一体施設
- 文化センター
- 教育センター
- 図書館

相互利用・交流活動

- ・小学校の校庭や体育館を幼保一体施設でも使用
- ・幼児用のプールや読書スペースを、小学校内に設置
- ・小学校の余裕教室を、保育園の一時保育やPTA活動に使用

→ 小学校の設備とスペースを幼児教育にも活用
・小学校・幼稚園・保育園における教育活動に連続性を持たせた

- ・学校の図書室で、隣接する区立図書館の資料も貸出しが可能
- ・設備の整った音楽ホールを、音楽発表会等で使用(使用料無料)
- ・授業や親子教室等でプラネタリウムを活用

→ 学校教育にも公共施設を有効的に活用



小学校と幼保一体施設が共有する校庭



小学校プールの脇の幼児用プール

防犯対策

- ・施設を明確に区分している。
- ・学校の図書室と区立図書館は、一体的な利用も可能であるが、安全性を確保する観点から、現状として別々に施設管理している。



地域の利用者の出入口となる教育複合棟のエントランス



学校の図書室と区立図書館は中庭を挟んで向かい合っている

→ 地域の実情に応じた対応により、児童の安全を確保

施設間の連携

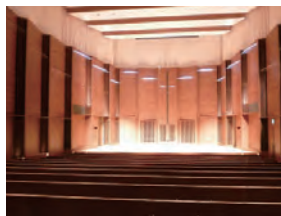
各施設の担当者間で毎月合同の打合せを実施。各施設の活動予定や防犯訓練等について話し合うなど連携を取っている。

→ 運営面の工夫により、施設間の交流・相互利用を促進

地域の拠点

- ・小学校、幼保一体施設、教育センターといった地域の教育施設と、音楽ホール・プラネタリウム・スタジオ等、地域の文化施設が集約された、地域の教育・文化活動の拠点施設となっている。

→ 多様な施設に囲まれていることで、日常的に学習や文化に対する関心や活動の機会が高まる



設備の整った音楽ホールでは日々様々な催しが行われている



授業等でも活用できる文化センターのプラネタリウム



学校教育に関する相談ができる教育相談センター

委員の意見より

- ・多様な施設で構成された高機能な教育施設が整っているだけでなく、相互利用を可能にする運営が行われていることが、児童の教育効果をあげているのではないかと。
- ・大都市における学校と地域との連携には限界がある。このため、施設の複合化を通じて、自然に子供たちが、社会の多様な面に触れたり、地域住民が学校に対する理解を深めたりすることができるのではないかと。

4

東京都目黒区 いしぶみ 目黒区立碑小学校

学校と地域に求められる機能を備えた複合施設

- ・学校の屋内プールを地区プールとして地域に開放
～施設管理等は業務委託し、学校運営の負担を軽減
- ・各施設利用者と児童の動線は完全に分離

- 学校規模／17学級 559名
(特別支援学級／3学級 18名)
- 複合施設(床面積)／小学校(7,830㎡)
地区プール(1,462㎡)
目黒区出張所・
地域包括支援センター(500㎡)
地域防災用備蓄倉庫(51㎡)
- 整備時期／平成19年
- 構造／RC造一部S造地上5階



学校に併設された地区プール

施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
構想・計画等			平成14年12月政策会議 平成15年7月碑小学校改築等に係る検討会、向実務担当者会 平成15年11月基本構想素案			
設計			平成16年9月基本設計策定	平成17年6月～平成18年6月解体工事 平成18年7月～平成19年12月建設工事		
工事						

施設整備の背景

老朽化した校舎を改築する際に、碑小の周辺地域にはなかった屋内プールを整備。併せて、地域に必要な区の出張所等を整備。地域住民の意見を踏まえ、施設の計画を行った。

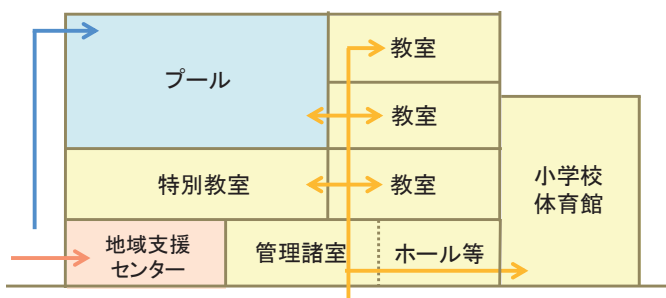
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←	→			教育委員会	教育委員会
地区プール		←	→		区長部局	区長部局
区出張所	←	→			区長部局	区長部局

施設の配置・動線

学校とその他の施設は同じ建物でありながら、敷地入口、建物入口、内部動線の全てが明確に区分されており、鍵を使わない限り互いに行き来ができないようになっている。

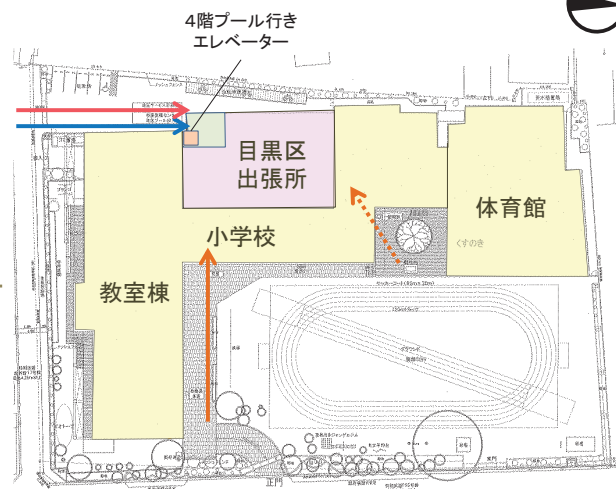
<立面図>



凡例

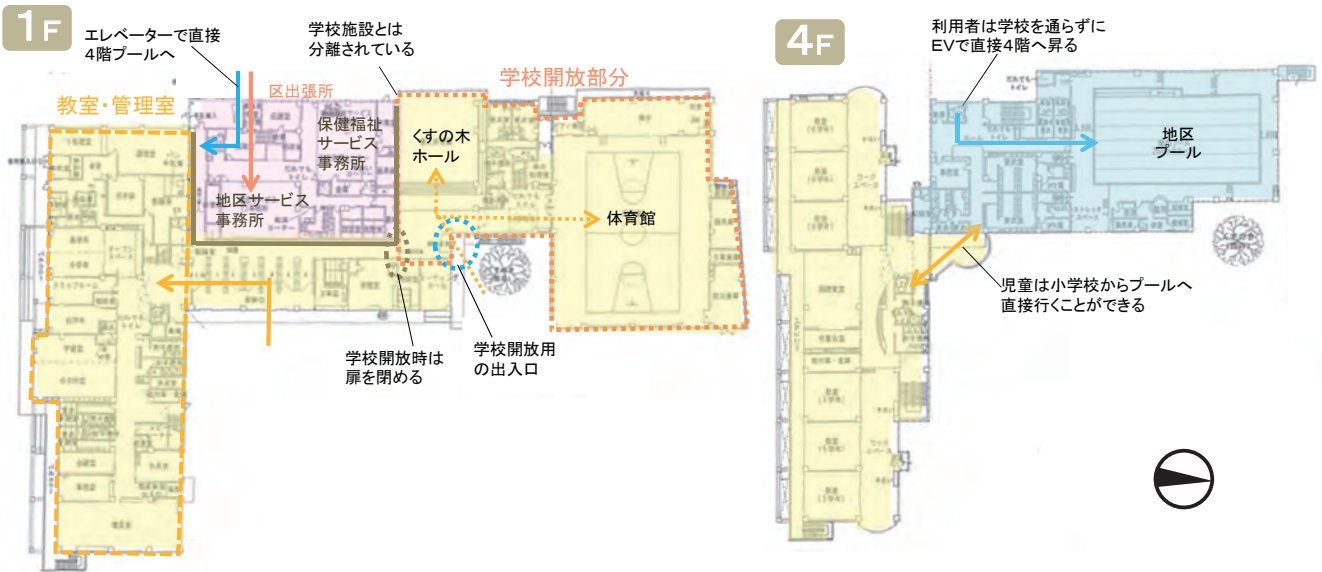
- 黄色 → 小学校
- 青 → プール・プール利用者
- 茶色 → 目黒区出張所
- 赤 → 地域
- 点線 → 学校開放

<配置図>



平面計画上の特徴

- ・小学校とその他の施設とは完全に分離されており、学校教育の活動時間帯に児童と他施設の利用者が重なる場所はない。
- ・小学校の学校開放部分は1階の北側に集約している。学校開放時には小学校の教室・管理室には、施設利用者が入らないよう扉を閉めることにより対応している。



業務受託者が管理する屋内プール

- ・区内の他の地域にはそれぞれ地区プールがあったが、碑小が位置する南部地区には存在しなかったため、地域住民も利用できる学校の屋内プールとして整備。
- ・一般利用者と児童の利用を踏まえ、エリアを分割して水深調整できる可動床としている。
- ・学校は授業及びクラブ活動で使用している。季節や天候によらずにプールを使うことができる。なお、水泳指導は教員が行っている。
- ・学校が授業などで利用する場合は、通常時は施錠されている4階の扉の鍵を教員が開けて児童をプール側に誘導している。
- ・業務受託者がプールの管理をしている。また、学校施設全体の保守点検業務も併せて受託している。

→ 高機能な屋内プールは、地域住民の利用にも供しており、また、特色ある学校の教育活動も可能となっている。

学校開放を考慮した配置計画

- ・学校開放を行っている体育館と、1階のけやきホールには、専用の入口が設けられている。
- ・学校開放部分とそれ以外の部分を区分するための施錠可能な扉が設けられている。



学校開放部分とそれ以外の部分を区分する扉

→ 学校開放時の管理負担の軽減に繋がっている

動線分離等による防犯対策

- ・児童の防犯面を第一に考えて設計。
- ・行政機関出張所やプールの利用者の動線は、児童とは別のものとなっている。
- ・建物内でも、通常時は互いに行き来できないようになっている。
- ・4階の屋内プールへは、小学校内を通らずに、専用のエレベーターで直接向かうことが可能。
- ・学校正門、通用口には防犯カメラも設置。



行政機関出張所やプールの利用者専用のアプローチ



プール専用のエレベーター

→ 児童と施設利用者の動線の分離により、防犯性を確保している。

地域とともにある学校

- ・地域住民による「おらが町の学校」という意識の強い地域であり、学校施設の改築に当たっても、地域住民が積極的に参加。地域住民の意見も取り入れ、設計を行っている。
- ・地域住民が企画し、児童が参加する交流として、火起こし体験、キャリア教育（児童の保護者に仕事の内容を紹介してもらうなど）などを行っている。

委員の意見より

各施設の出入り口を別にし、施設間のドアを通常時は施錠するなど、学校と南部地区サービス事務所、南部包括支援センター等は各々明確に区画されており、防犯性を確保している。

東京都世田谷区 ろか 世田谷区立芦花小学校 世田谷区立芦花中学校

校舎の改築に併せて保育所を移転整備した事例

- ・ 小学校・中学校と保育所との複合化により、交流活動を創出
- ・ 防犯の観点から、保育所敷地への入口は小学校・中学校とは別に設置

- 学校規模（小学校）／ 22 学級 712 名
（特別支援学級／ 2 学級 16 名）
- 学校規模（中学校）／ 8 学級 268 名
（特別支援学級／ 3 学級 20 名）
- 複合施設（床面積）／ 小・中学校（21,162㎡）
保育所（924㎡）
- 整備時期／平成 24 年（一部改築）
- 構造／ RC 造地上 4 階



道路からの 1 か所のみに入りを限定した保育所

施設整備に要した期間（構想・計画等から工事まで）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等	→	平成19年度世田谷区立芦花小中学校施設基本構想				
設計		→ 平成20~21年度設計			→ 平成22年~23年度改築工事	→ 平成24年度校庭整備工事
工事				→		

施設整備の背景

老朽化した校舎の一部を改築する際に、今後取り壊し予定の都営住宅内にある保育所を移転整備した。

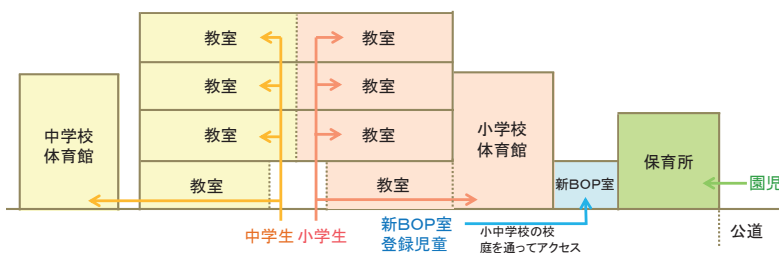
管理・運営の体制

施設	利用時間（平日）				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小・中学校	←→				教育委員会	教育委員会
保育所	←→				区長部局	区長部局

施設の配置・動線

- ・ 保育所は、学校敷地の南東側に配置。保育所敷地への入口は道路からの 1 か所に限定し、動線の分離を図っている。
- ・ 新 BOP^{*}室は、放課後に体育館や校庭の利用が容易になるように配置している。

<立面図>



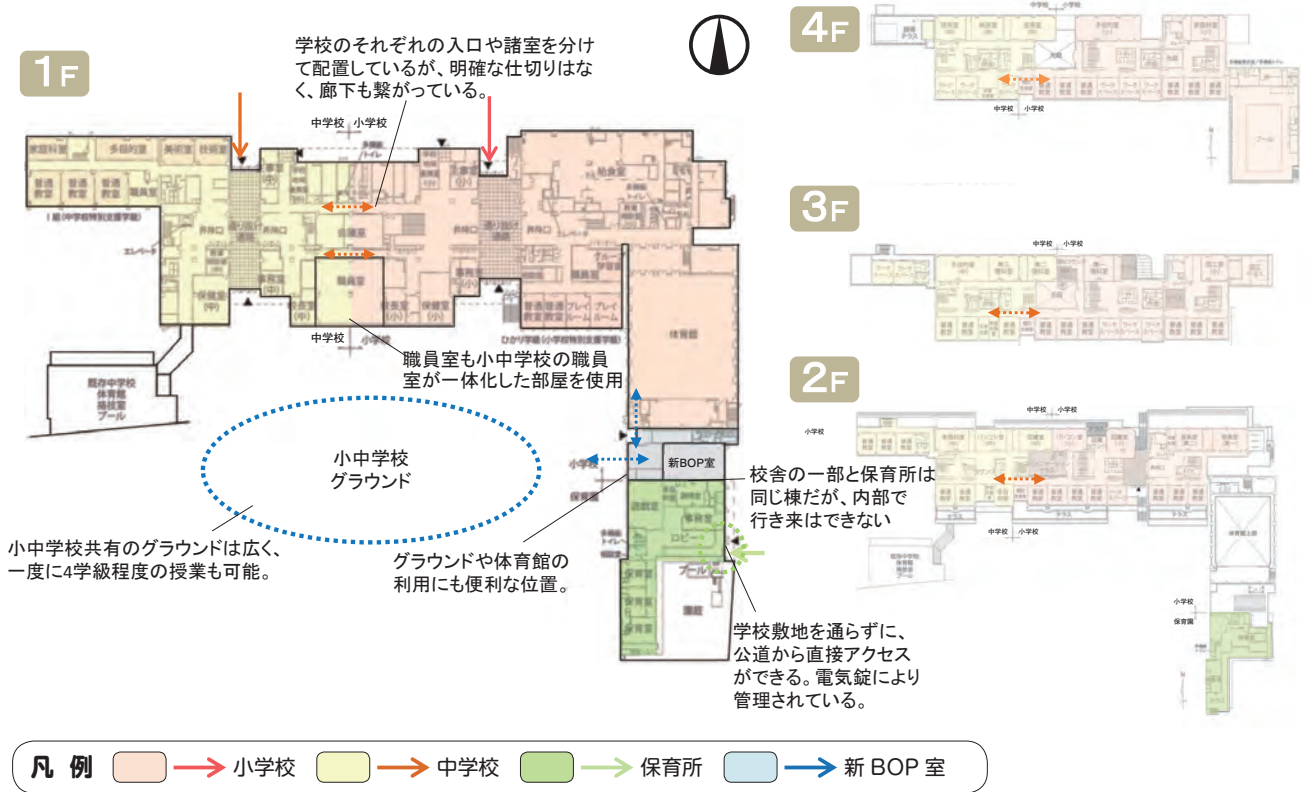
<配置図>



- 凡例
- 小学校
 - 中学校
 - 保育所
 - 新 BOP 室

※新 BOP…放課後の自由な遊び場がある「BOP」(Base of Playing: 遊びの基地) と放課後に児童の保護・育成を行う「児童クラブ」を統合した事業。

平面計画上の特徴



動線の分離

- ・ 保育所は、学校敷地の南東側に配置。保育所敷地への入口は道路からの1か所に限定し、動線の分離を図っている。
- ・ 新BOP室は、道路側のドアは常時施錠し、校庭側に入口を設けたことで、児童は安全に新BOP室まで移動ができ、学校の校庭で遊ぶことも可能。
- ・ 小学校と中学校で、それぞれ敷地への入口と昇降口を設けている。



新BOP室の入口は校庭側に設けられている



小学校用の門

保育所と小中学校の交流

- ・ 保育所において中学生が職場体験を行っている。中学生の普段は見られない優しい一面が見られることもある。
- ・ 小学生による園児への絵本の読み聞かせを行っている。
- ・ 保育所の2階テラスや1階の窓からは、校庭で運動している小中学生の様子を見ることができる。



保育所の2階テラスからは校庭の小中学生が見える

小中学校における防犯対策

- ・ 小学校では夜間に機械警備をしており、中学校では夜間の常駐警備を行っているため、同じ施設としてより安心である。
- ・ 南側（校庭側）の校門は登校時にしか開放せず、下校時は北側の校門のみ使用している。
- ・ 小中学校で門や昇降口は異なるが、小中学校の校舎内には扉もなくなっているため、小学校に用事のある保護者等が中学校の区域に入ってしまうことがある。

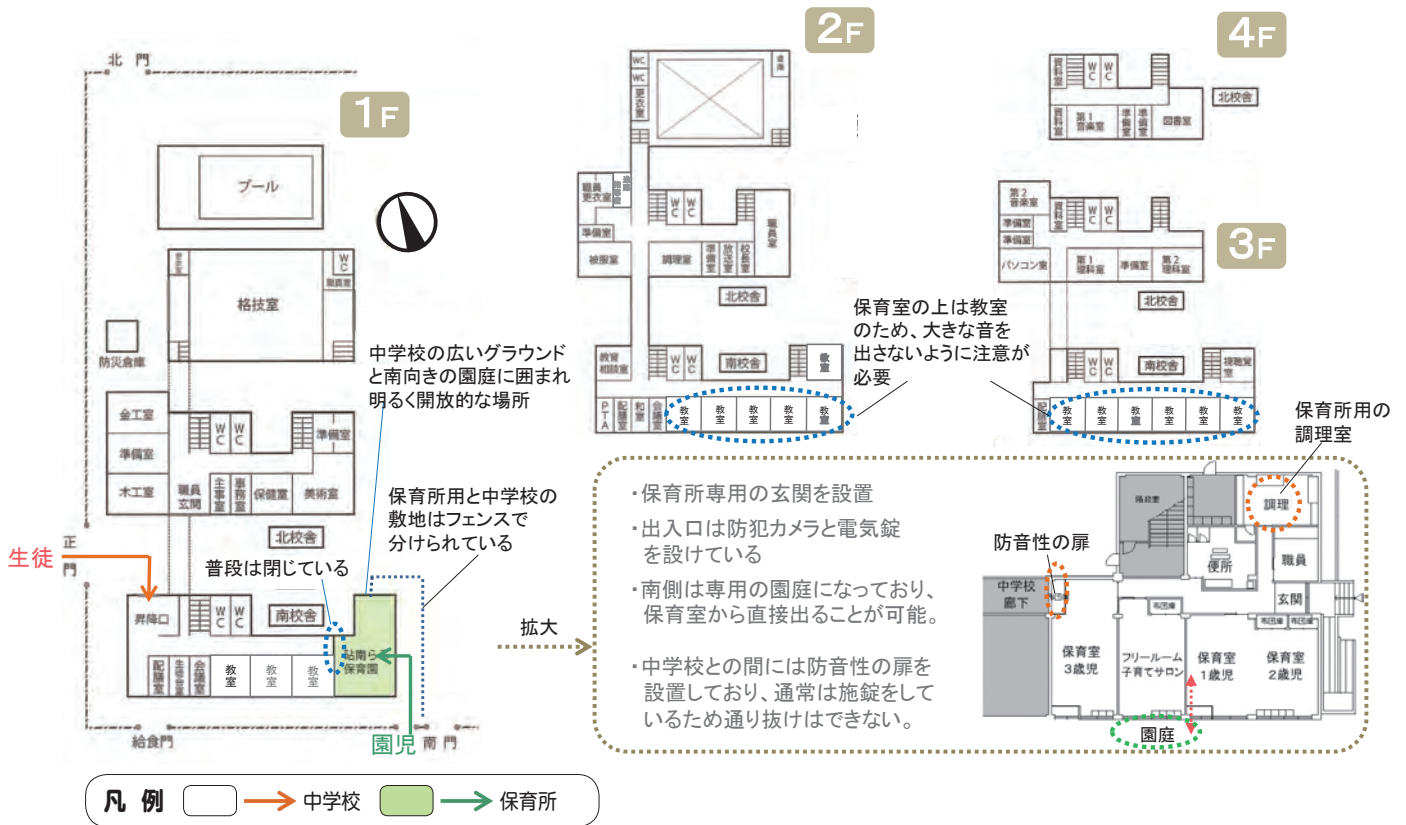
体育館の柔軟な活用

- ・ 体育館は小学校用と中学校用の2つがある。部活動を行う際は、小中学校両方の体育館を使うことができる。
- ・ 部活動が終了後の平日の夜には、小中学校の体育館を地域開放している。（区民はインターネットで予約可能）
- ・ 保育園は、運動会の予行演習などで小学校体育館を利用している。
- ・ 新BOPの活動は、新BOP室のほか校庭や小学校体育館を中学生の部活動と調整をしながら行っている。

委員の意見より

- ・ 中学校と保育所の連携活動の効果に関して、中学生への教育効果が高いことが学校関係者より話があり、印象的であった。

平面計画上の特徴



現地調査

屋外動線の分離

- ・中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を設置。門は、電気錠付きとなっており、インターホンで確認して解錠が可能。
- ・敷地内には、中学校部分との動線の交錯がないよう、フェンスを設置。その上部には、部活動等で飛んでくるボールの対策として防球ネットを設置。
- ・屋外スペースを専用の園庭として利用しており、都の認証保育所の中では恵まれた保育環境となっている。



保育所用の電気錠付きの門



中学校部分とはフェンスで区分し、上部に防球ネットを設置



他の認証保育所と比べると広い保育所専用の園庭

→ 既存学校施設を活用しつつ、必要な安全性を確保

委員の意見より

- ・体育祭への園児の参加、家庭科実習や職業体験への保育所の協力、中学生による絵本の読み聞かせ活動等を行っていることや、卒業生が本園職員として8年間働くといった実績もあり、中学校と園との繋がりが強くあることが伺える。

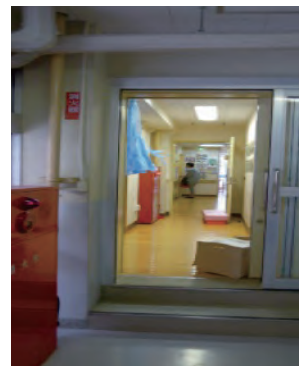
保育所と中学校の交流

- ・中学校の体育祭において園児が出場する「保育園競技」を取り入れるなど、生徒と園児の交流を図っている。
- ・中学生が職場体験として保育所を訪れたり、家庭科の授業の一環として保育体験を行っている。
- ・中学生の発案によりバザーの収益で紙芝居を園児にプレゼントしたこともある。

→ 生徒たちの園児との交流による思いやりの心の醸成

保育所整備のための余裕教室の改修

- ・トイレや調理室用の水回りを整備するため床を高く整備。
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないように、学校部分とは耐火構造の壁で区画。
- ・学校部分との間には扉を設置し、通常時は施錠しているが、避難時には通り抜けが可能。



水回りのために床を高く整備するとともに、中学校との間に避難用の扉（防火扉）を設置

京都府京都市 おいけ 京都市立京都御池中学校

PFI手法で整備した都市型複合施設

- ・地域からの要望に応じ、地域の教育と福祉の拠点施設として整備
- ・市内中心部に位置する立地を活かした、保育所、老人福祉施設、賑わい施設(商業施設)との複合化

- 学校規模 / 19学級 699名
(御所南小・高倉小 6年生 / 9学級 312名)
(特別支援学級 / 1学級 7名)
- 複合施設(床面積) / 中学校 (14,197㎡)
保育所 (1,644㎡)
老人福祉施設 (755㎡)
行政オフィス (1,060㎡)
- 整備時期 / 平成 18年
- 構造 / RC造地上7階地下1階



街並みに溶け込んでいる賑わい施設

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
構想・計画等	→				
設計				→	
工事				→	

平成13年9月地元PTAから学校統合の要望書提出
平成14年度複合施設整備に向けた事業手法の検討
平成15年度PFI事業者の選定

平成16年5月～平成18年3月・PFI事業者による設計・施工

施設整備の背景

- ・地域からの要望による学校統合を契機に校舎を整備。京都の中心地にあり、市内でも有数の立地であることから、敷地の有効活用を図った。
- ・学校の教育活動に貢献し、地域にも必要性の高い施設である保育所や老人福祉施設と共に、通りを活性化させる店舗(賑わい施設)も併設した。

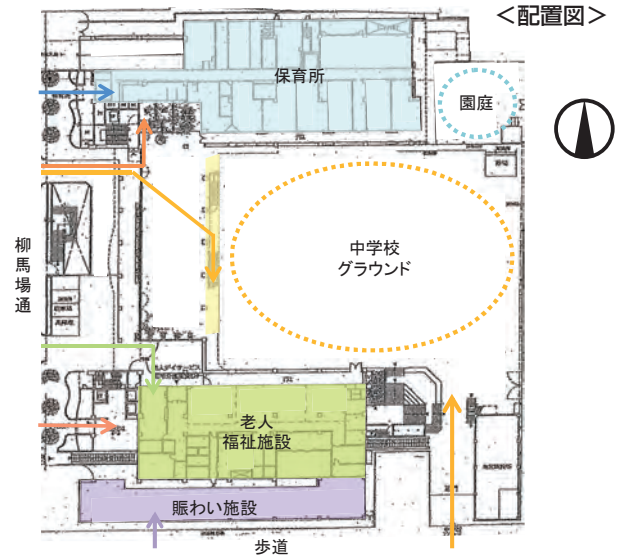
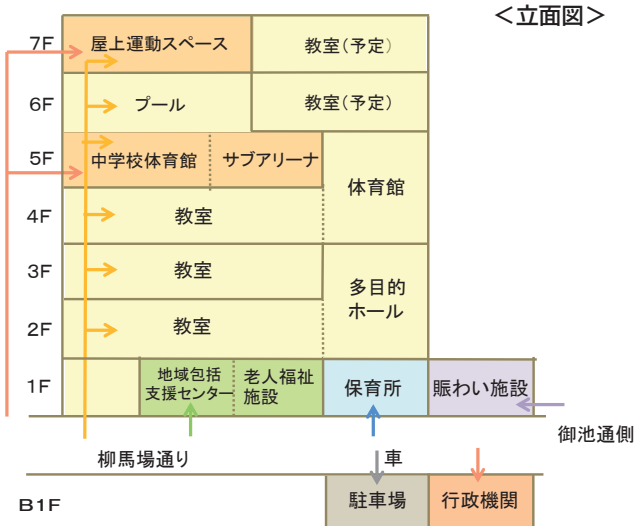
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)			所管	管理
	8	12	17		
中学校	←	→	←	→	教育委員会 / PFI事業者
保育所	←	→	←	→	市長部局 / PFI事業者
老人福祉施設	←	→	←	→	市長部局 / PFI事業者
民間店舗	←	→	←	→	PFI事業者 / PFI事業者

- ・PFI事業者が施設全体の管理を行っている
- ・PFI事業者への施設の使用許可手続は教育委員会が実施
- ・保育所と老人福祉施設は、社会福祉法人が運営
- ・民間店舗は、民間事業者が運営

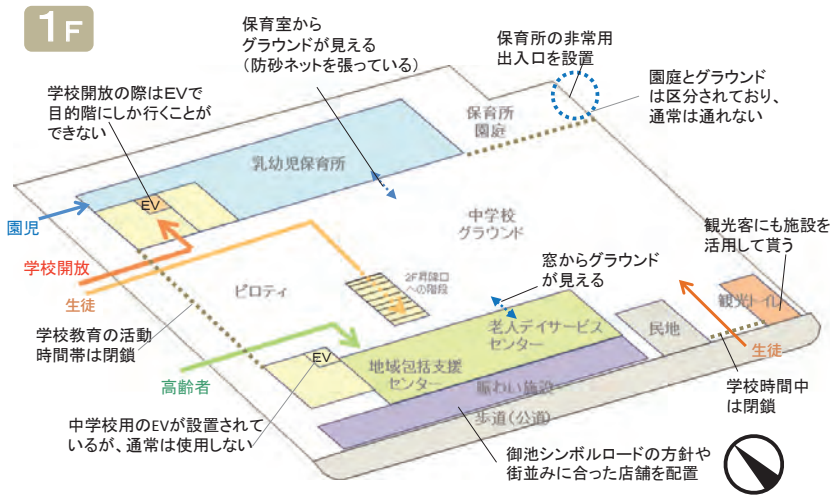
施設の配置・動線

- ・中学校のグラウンドをコの字型に囲んだ建物。中学校はグラウンド以外2階以上に、その他の施設は1階と地下に配置され、入口や内部動線はそれぞれ異なるが、グラウンドを通して各施設の様子が目に入る施設計画となっている。
- ・御池通りに面する位置には賑わい施設を配置している。

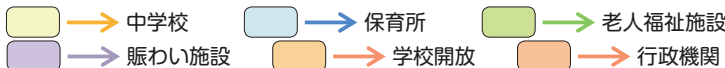


- 凡例
- 中学校
 - 保育所
 - 老人福祉施設
 - 賑わい施設
 - 学校開放
 - 行政機関

平面計画上の特徴



凡例



地域の提案に基づく整備

地域が『新中学校設立推進委員会』を設立し、新しい中学校の在り方や新しい校舎施設について議論。

<地域からの提案コンセプト>

- ・ひとづくり、まちづくりの拠点施設
- ・都心部活性化、御池シンボルロードのコンセプト実現に寄与
- ・将来の人口増や少人数教育に対応した施設
- ・体験や交流等を通じた幅広い学習機会

<整備ポイント>

- ・中学校、乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターなど、地域の教育と福祉の拠点施設とした。
- ・街のシンボルロードである御池通の活性化へ寄与する店舗の設置。

地域と学校の関係性

- ・京都市は明治に「番組小学校」を町衆の力で創設した歴史があり、学校が核となり地域の絆を結び付けるという思いや、教育への意気込みの強い地域である。現在も、学校統合による施設の整備は、まずは地元が声をあげ、その後に教育委員会が動くという流れになっている。

PFI方式による整備

- ・京都市の要求水準書に基づいた、事業者からの提案により整備。
- ・従来の整備手法と比べ施設整備費が30%削減された。
- ・隔月で実施しているPFI事業者主催の「施設運営者会議」において、各施設間の細かな調整を実施。
- ・PFI事業者が中心となり定期的に施設全体の避難訓練を実施。
- ・修繕等のやりとりが学校と教育委員会との間だけでなく、施設の維持管理を行っているPFI事業者の意見も聞く必要がある。

賑わい施設

- ・コンセプトをPFI事業者が設定し、公募のうえ、京都商工会議所等と協議を行い、出店を希望する民間事業者3店舗を選定。
- ・PFI事業者と委託契約を結んでいる。



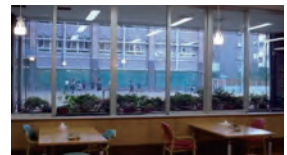
御池通に面した賑わい施設

施設間・地域との交流

- ・中学校の生徒が、保育所・賑わい施設・老人福祉施設で職業訓練を実施したり、高齢者や園児とイベントに参加するなど、利用者間の交流機会を設けている。
- ・老人福祉施設や保育所の窓からは中学校のグラウンドの様子を間近に見ることができる。昔から住む地域の高齢者にとっても、新しい世代との繋がりを自然と感ずることができる。
- ・体育館やサブアリーナ、和室等の学校施設は地域に開放している。



茶道や華道、着付けなどの伝統的な文化に取り組める和室



老人福祉施設からは中学校のグラウンドの様子が見える

委員の意見より

- ・地域の子供の数の増加に応じて、中学校や保育所のスペースを拡充するなど、複合施設ならではの柔軟性が発揮されている。一方で、既に中学校には余裕スペースが少なくなり、機能的にも課題が出始めている。人口動態など将来の予想が難しい地域であるが、より長期的視点に立った施設計画が求められる。
- ・隔月で開催されるPFI事業者主催の「施設運営者会議」は、各施設間の連携が生まれる機会となっている。PFI事業者のように施設管理の中心となる者が存在することが複合施設の管理運営の円滑化に役立っているように感じた。

